



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	182
登録日	平成25年9月2日

名 称	国立大学法人鹿屋体育大学
代表者職名・氏名	学長 金久 博昭
所 在 地	〒891-2393 鹿屋市白水町1番地
電 話	0994-46-4111
ホームページアドレス	https://www.nifs-k.ac.jp/
業 種	その他（国立大学法人）
業 務 概 要	スポーツ・武道及び体育・健康づくりに係る高等教育・学術研究
行 動 計 画 期 間	令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日
行 動 計 画 の 主 な 内 容	<p>目標1）本学の年齢構成を踏まえ、50歳未満の教員に占める女性の割合を20%まで引き上げることを目指していく。</p> <p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月～ 教員の公募における、女性応募者の増加について、検討する。 令和4年4月～ 本学の女性研究者の活躍について、ホームページ等で周知する。 <p>目標2）年次有給休暇の取得を促進する。</p> <p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月～ 年次有給休暇を取得しやすい環境の整備について検討する。 令和4年4月～ 取得促進について定期的な周知を行うとともに、管理職に対して、取得しやすい雰囲気醸成について依頼する。 <p>目標3）育児休業等（育児休業または出産・育児等に係る特別休暇）の取得促進とともに、職場復帰しやすい環境の整備に努めていく。</p> <p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月～ 支援制度に関するパンフレット等を作成し、わかりやすく周知する。 令和4年4月～ 男性の育児休業等取得について、教職員に向けた意識啓発を行う。 令和4年4月～ 育児休業に伴う代替職員等の措置や、育児休業期間中の学内情報の提供等を行う。
こんな両立支援に取り組んでいます	<p>■ 定時退勤日の設定 毎週金曜日を「定時退勤日」とし、業務に支障のない場合は定時に退勤するよう庁内放送で促しています。</p> <p>■ 子の看護休暇の設定 小学校就学前の子を養育する職員が、その子の看護（予防接種又は健康診断</p>

を含む。)のため勤務しない場合に、一の年において5日(2人以上の場合10日)の範囲内の看護休暇を設けています。

■育児短時間勤務の設定

3歳に満たない子を養育するため1日の勤務時間の一部について勤務しないことができます。勤務しない時間は、所定の勤務時間の始め又は終わりにおいて1日を通じて2時間を超えない範囲で30分を単位としています。

■男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の設定

妻の出産に伴う入院に付き添う男性職員に2日の範囲内、また、妻の産前産後期間中に男性職員が育児に参加するために5日の範囲内の特別休暇を設けています。

■介護休暇の設定

負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護等を行う職員が、当該介護等を行うため勤務しないことが相当であると認められるとき、一の年において5日(要介護者が2人以上の場合は10日)の範囲内の介護休暇を設けています。